

令和3年度 京都市地域リハビリテーション推進会議 次 第

令和3年12月1日（水）
午後4時～「オンライン開催」

1 報告

(1) 地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況等について

- (別紙1) 地域リハビリテーション推進研修実施状況
- (別紙2) 京都市障害福祉サービス事業所等訪問支援事業チラシ
- (別紙3) 地域ガエルのお出かけ講座チラシ
- (別紙4) 失語症のある方の相談支援事業チラシ
- (別紙5) おはなし広場チラシ

(2) 高次脳機能障害者支援の実施状況等について

- (別紙3) 地域ガエルのお出かけ講座チラシ [再掲]
- (別紙6) 作業体験プログラムチラシ
- (別紙7) 当事者・家族交流会チラシ
- (別紙8) 高次脳機能障害支援ネットワーク会議概要
- (別紙9) 入門講座チラシ
- (別紙10) よくわかる高次脳機能障害セミナーチラシ
- (別紙11) 医療機関研修チラシ

2 その他

【資料一覧】

- ・委員名簿
- ・京都市地域リハビリテーション推進会議開催要綱
- ・地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況等について
- ・高次脳機能障害者支援の実施状況等について

【別冊資料】

- (資料1) センター機関紙「リハ✿エール（第23号）」
- (資料2) センター機関紙「リハ✿エール（第24号）」

京都市地域リハビリテーション推進会議 委員名簿

令和3年10月20日現在

氏 名	所 属 機 関 等
上原 春男	学識経験者／医師
加藤 博史	学識経験者／龍谷大学名誉教授
市田 哲郎	京都府医師会理事
田中 聖	京都市社会福祉協議会ボランティア支援部部长 京都市福祉ボランティアセンター 所長
木村 耕司	京都市身体障害者福祉施設長協議会会長
麻田 博之	京都府理学療法士会会長
平山 聡	京都府作業療法士会会長
木村 奈緒	京都府言語聴覚士会会長
林 千鶴子	京都府看護協会常任理事
是澤 雅代	京都医療ソーシャルワーカー協会副会長
酒伊 良行	京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会理事
駒田 健一	京都市居宅介護等事業連絡協議会理事
久門 誠	京都市生活介護等事業所連絡協議会会長
井上 基	京都府介護支援専門員会会長
須蒲 浩二	京都市保健福祉局障害保健福祉推進室企画課長
菅野 明宏	京都市教育委員会事務局指導部総合育成支援課長
西尾 健	京都市地域リハビリテーション推進センター所長

事務局 京都市地域リハビリテーション推進センター
〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30番地
電 話 075-823-1650
FAX 075-842-1545

事務局員氏名	職 名
小下 幸弘	企画課長
山口 信義	相談課長
植松 裕	支援施設課長
津島 道子	企画課企画係長
林 智裕	相談課相談判定係長
小野田 光宏	相談課地域リハビリテーション推進係長
高木 幹男	相談課高次脳機能障害支援係長
渡辺 陽子	企画課係員

京都市地域リハビリテーション推進会議開催要綱

(目的)

第1条 京都市内における地域リハビリテーションの推進について、障害のある人が自立して住み慣れた地域でより質の高い生活が送れるように、本市と医療、福祉、介護、教育等の各分野の関係機関及び団体（以下「関係機関等」という。）が連携して地域におけるリハビリテーションを推進するため、専門的な見地から幅広く意見を求めることを目的として、京都市地域リハビリテーション推進会議（以下「推進会議」という。）を開催する。

(会議の役割)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- (1) 地域リハビリテーション推進事業の実施に関すること。
- (2) 地域リハビリテーションに関わる関係機関等の連携のあり方に関すること。
- (3) 生活期（維持期）におけるリハビリテーションの効果的な推進に関すること。
- (4) その他地域リハビリテーションの推進に関すること。

(委員)

第3条 推進会議の委員は、別表に掲げる障害者福祉やリハビリテーションに関する団体及び関係機関（以下「構成団体」という。）から推薦された者、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が依頼し、又は任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(議長等の指名)

第5条 市長は、委員のうちから推進会議の議長及び副議長を指名する。

2 議長は推進会議の進行をつかさどる。

3 議長に事故があるときは、副議長がその職務を代理する。

(推進会議の開催等)

第6条 推進会議は、市長が召集する。

2 市長は、必要に応じて課題別・分野別等のワーキンググループを開催することができ、ワーキンググループに関する事項は別に定める。

3 市長は、必要があると認めるときは、第3条に定める委員以外の関係者に出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 推進会議の事務を処理するために、京都市地域リハビリテーション推進センター企画課に事務局を置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項については、保健福祉局長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、決定の日から施行する。

(関係規約の廃止)

2 京都市地域リハビリテーション協議会規約（以下「旧規約」という。）は、廃止する。

(経過措置)

3 この要綱の施行の際、現に旧規約に基づく京都市地域リハビリテーション協議会（以下「協議会」という。）の委員である者は、この要綱の施行の日に推進会議の委員として依頼され、又は任命されたものとみなす。また、協議会の会長及び副会長にある者は、この要綱の施行の日に推進会議の議長及び副議長として指名されたものとみなす。この場合において、その依頼され、又は任命されたもの並びに指名されたものとみなされる者の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年12月1日から施行する。

京都市地域リハビリテーション推進会議構成団体等

団体名及び関係機関名等
学識経験者
一般社団法人京都府医師会
社会福祉法人京都市社会福祉協議会
京都市身体障害者福祉施設長協議会
一般社団法人京都府理学療法士会
一般社団法人京都府作業療法士会
一般社団法人京都府言語聴覚士会
公益社団法人京都府看護協会
京都医療ソーシャルワーカー協会
京都市障害者地域生活支援センター連絡協議会
京都市居宅介護等事業連絡協議会
京都市生活介護等事業所連絡協議会
公益社団法人京都府介護支援専門員会
京都市保健福祉局障害保健福祉推進室
京都市教育委員会事務局指導部総合育成支援課
京都市地域リハビリテーション推進センター

地域リハビリテーション推進事業及び相談事業の実施状況等について（令和3年度会議資料）

1 地域リハビリテーション推進事業

(1) 研修・指導事業

ア 地域リハビリテーション推進研修（別紙1）

市内福祉サービス事業所等に勤務する職員に対して、リハビリテーションをはじめ福祉・介護サービスに関する知識及び技術の向上を図ることを目的に研修を実施している。

座学の一部については健康長寿のまち・京都推進室及び京都市こころの健康増進センターと連携し、共催とする取組を行っている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を見送ったが、令和3年度は、十分な感染症対策を取ったうえで、会場での集合研修を行うとともに、オンライン（Zoom）による研修も併せて実施している。

<地域リハビリテーション推進研修実施状況>

		令和元年度	令和2年度	令和3年度 (9月末現在)	増減 (R02→R03)
座学	講座数	23	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止	9	9
	定員数	1,472		720	720
	受講者数	1,495		834	834
実習	講座数	16		1	1
	定員数	142		4	4
	受講者数	128		3	3

※10月以降、座学は、9講座実施予定。実習は、随時実施。

イ 総合支援学校等教職員研修事業

市内の総合支援学校、肢体育成学級や通級指導教室等に従事する教職員のリハビリテーションに関する知識及び技術の向上を図るため、依頼に応じてリハビリ専門職員を派遣し、各校の希望に沿った研修等を実施している。

<総合支援学校等教職員研修事業実施状況>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度（9月末現在）
事例研修	1校15回 延べ56人受講 ・西総合支援学校	1校10回 延べ54人受講 ・西総合支援学校	3校15回 延べ82人受講 ・西総合支援学校 ・東総合支援学校 ・呉竹総合支援学校
肢体育成学級研究会	3校6回 延べ44人受講 ・山の内小学校 ・大原野中学校 ・洛王小学校	0校0回 延べ0人受講	0校0回 延べ0人受講

※10月以降、事例研修として、支援学校には14回（西総合に8回、東総合に6回）研修予定。

肢体育成学級には、1回（太秦中学校）研修予定。

ウ 障害福祉サービス事業所等訪問支援事業（別紙2）

市内の障害福祉サービス事業所等からの依頼に基づき、利用者個々の身体状況の把握や介助の方法等について、当センターの専門職員（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）が訪問のうえ助言を行っている。

また、令和元年度は平成30年度に試行実施した訪問型体力測定を本事業のメニューとして追加し、通年で申込みを受け付けるなど事業内容の充実を図った。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策を当センターと事業所等の双方が十分に行いながら、従来どおり積極的に事業を推進したが、緊急事態宣言発出の影響もあり、例年より申込みは少なかった。

令和3年度は、令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策を行いながら事業を推進している。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度に引き続き、申込みは例年よりも少ない状況にあるが、利用者の在宅時間が増えた影響か、相談支援事業所からの依頼が少し多くなっている。

<訪問実績>

		令和元年度	令和2年度	令和3年度 (9月末現在)
生活介護	訪問箇所数（箇所）	12	14	5
	延訪問回数（回）	25	28	7
	延指導職員数（人）	56	64	19
就労移行・ 就労継続支援	訪問箇所数（箇所）	7	3	3
	延訪問回数（回）	14	4	4
	延指導職員数（人）	23	11	7
居宅介護	訪問箇所数（箇所）	3	5	1
	延訪問回数（回）	1	1	0
	延指導職員数（人）	10	12	1
その他 (相談支援事業所等)	訪問箇所数（箇所）	49	14	7
	延訪問回数（回）	43	25	5
	延指導職員数（人）	384	62	6
計	訪問箇所数（箇所）	71	36	16
	延訪問回数（回）	83	58	16
	延指導職員数（人）	473	149	33

エ 電動車椅子講習会

京都府警察中京警察署交通課及び電動車いす安全普及協会の協力を得て、電動車椅子を利用している方、これから利用を考えている方やその介助者、更にケアマネジャーなど利用に関する相談を受ける立場にある方等を対象に、電動車椅子を安全に利用していただくため、適切な操作方法等について実技を中心とした講習会を実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年2回の開催を1回とし、定員も半分にして実施したが、定員を上回る申込みがみられ、関心の高さを感じた。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で開催を2回とし、2月と3月に実施する。

なお、平成29年度からは、障害者総合支援法で電動車椅子支給を受けた方等に対して、必要に応じて個別でも操作指導を行っている。

<電動車椅子講習会実施状況>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施回数	2回	1回	2回実施予定
参加者数	24名	13名	

オ 関係機関等への講師派遣研修

(ア) 地域ガエルのお出かけ講座（地域リハ関係）（別紙3）

当センターでは従来から関係機関等からの依頼に基づき、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門職員による講師派遣を行い、リハビリテーションに関する知識及び技術の向上を図っている。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、派遣の依頼が減少している。

令和3年度からは、より申込みいただきやすいように、参加人数の依頼要件を「10名以上」から「5名以上」に緩和している。

(イ) その他の講師派遣

地域ガエルのお出かけ講座でメニュー化していない内容や、他機関と共同で講師を行う場合等についても、従来どおり関係機関等からの依頼に基づき、当センターで対応可能なものについては、講師の派遣を行っている。

<講師派遣研修の状況>

		令和元年度	令和2年度	令和3年度 (9月末現在)
地域ガエル のお出かけ 講座（地域 リハ関係）	箇所数	13	5	0
	派遣回数	13	5	0
	受講者数	441	182	0
その他の講 師派遣	箇所数	3	1	1
	派遣回数	8	4	4
	受講者数	86	16	27
計	箇所数	16	6	1
	派遣回数	21	9	4
	受講者数	527	198	27

<その他の講師派遣の内訳（令和3年度分（9月末現在））>

	依頼者	派遣目的	派遣職員	参加者	参加人数
その他の講師派遣	鳴滝総合支援学校 (4回)	介護職員初任者研修 養成講座	PT 1名 OT 2名	受講対象高校生 (3年7名)	27

(2) 啓発事業

ア 地域リハビリテーション交流セミナー

医療、福祉のみならず多くの市民の参加を求め、障害のある方とふれあうことにより、障害の有無に関わらず地域で豊かに生活できる環境づくりについて考える機会として、毎年度、テーマを変え、セミナーを開催している。

令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止としたが、本市の厳しい財政状況から、令和3年度からは実施を見送ることとしている。

イ インターネットを使った情報発信

フェイスブックを活用して、障害福祉サービス事業所等訪問支援事業や地域リハビリテーション推進研修等の情報発信を行っている。

ウ センター機関紙「リハ✿エール」の発行（別冊 資料1，資料2）

センター事業に関する情報等を発信するために発行し、関係機関に配布している（平成27年11月に創刊し、3箇月に1回程度の頻度で発行）。

今後も内容の充実とともに、より手に取って読んでいただける紙面づくりに努める。

<令和3年度の発行状況>

発行月	内 容
令和3年8月 (第23号)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリテーション推進研修(講座)の案内 ・失語症の啓発と障害者支援施設での訓練の紹介 ・高次脳機能障害支援ネットワーク会議のお知らせ
令和3年11月 (第24号)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業所等訪問支援事業の紹介 ・障害者支援施設での業務実習の紹介 ・「地域ガエルのお出かけ講座(高次脳機能障害)」の実施報告

(別冊資料) 資料1「リハ✿エール」第23号，資料2「リハ✿エール」第24号

エ 「ほほえみ広場(※)」のブース出展

例年、障害保健福祉推進室が主催する「ほほえみ広場」に、ブースを出展、ロコモ度チェックや体脂肪率・BMI等の測定を通して身体機能維持向上への関心を促すとともに、当センターの取組について事業チラシを配布するなどPRを実施している。令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため同イベントの開催は中止となっている。

※ 障害のある市民の方への理解の促進と社会参加の推進を目的に、障害のある人もない人も共に交流する催し。ステージ企画，どなたでも参加できるレクリエーション，ほっとはあと製品（授産製品）の販売や，飲食模擬店など様々な催しが行われる。

2 相談事業

(1) からだの動きに障害のある方の体力測定会&からだの相談会

自身の体力を確認し、身体機能の維持・向上及び社会参加の促進を図ることを目的として、平成27年度から実施しており、平成28年度以降は体力測定会終了後、専門職員（医師、看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、義肢装具士、管理栄養士、ケースワーカー）による個別相談会も併せて実施している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度と同様に集団で実施するのではなく、1時間ごとに2名の少人数での実施としている。

<体力測定会&からだの相談会実施状況・参加者数>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施回数	2	6	2回実施予定
参加人数	18	15	

※測定項目：血圧、握力、下肢筋力、棒反応、長座位体前屈、バランス機能、歩行速度等

(2) 失語症のある方の相談支援事業（別紙4）

失語症のある方やその家族、支援者に対して、言語聴覚士が中心となって個別相談を実施し、障害の理解を深めていただくとともに、コミュニケーション手段の助言や会話の練習を行うほか、利用できる社会資源の紹介や利用のための橋渡しを行い、失語症のある方の社会参加促進を図っている。

<失語症のある方の相談支援事業実施状況>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (9月末現在)
相談者数	7	9	3
うち継続相談者数	3	4	0
延べ相談件数	18	11	3

(3) おはなし広場（別紙5）

言語訓練を終了した言語に障害のある方が、自信を持って社会参加いただけるよう、言語聴覚士が中心となって語らいの場を提供し、社会活動への参加促進に取り組んでいる。

当初は当センター附属病院等の元利用者を対象に事業を実施していたが、平成29年度からは失語症のある方の相談支援事業のグループワークの一つとして位置付け、当事者間での語らいや交流の場として引き続き支援するとともに、対象を元利用者に限定することなく、関係機関にチラシを配布するなど広く周知し、新規の利用者拡大を図っている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4月から6月、及び、12月から3月まで開催を一時中止した。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、5月、6月及び9月は開催を中止した。再開に当たっては、参加者同士の距離をとるなどの感染症対策を十分に取りながら実施しているが、4月から新しい参加者が来られるなど、地域で生活されている失語症の方のコミュニケーションの場として活用のニーズが認められる。当センター以外の場所での開催等、事業

拡大については、地域や障害福祉サービス事業所等、関係機関との連携も図りながら、検討していく必要がある。

＜おはなし広場実施状況＞

	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (9月末現在)
実施回数	28	15	6
参加者数	163	83	37

(4) その他の専門相談（からだの動きに障害のある方の相談等）

からだの動きに障害のある方等からの様々な相談や社会活動、社会参加に関する相談、福祉用具全般に係る利用相談等、障害のある方の障害特性や各々の活動目的に対応した専門相談を実施している。

＜相談実績＞

	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (9月末現在)
からだの動きに係る相談	56	31	9
福祉用具に係る相談	9	3	2

高次脳機能障害者支援の実施状況等について (令和3年度会議資料)

1 高次脳機能障害者支援センター

当事者やその家族、関係機関等から高次脳機能障害に関する相談をお受けし、支援コーディネーター等専門スタッフが地域生活支援等の個別支援のほか、障害福祉サービス事業所や医療機関等への支援を行っている。(令和3年度は医師1, 保健師1, 看護師2, 心理判定員3(うち1名は作業療法士の育休代替)の体制)

(1) 個別支援及び事業所支援

ア 相談状況(新規相談件数)

支援センターへの新規の相談件数については、平成27年7月の開設以降、毎月20件前後の状況が続いていたが、近年はやや減少傾向にある。相談内容としては、症状や対応方法についての相談、当センター施設利用も含めた何らかのリハビリや訓練に関する相談、就労・復職や日中活動に関する相談が多い。

<相談者別状況>

相談者	令和 元年度	令和 2年度	令和3年度 (9月末現在)
本人	37	27	17
家族	89	68	41
支援者等	104	107	44
合計	230	202	102

<方法別状況>

相談方 法	令和 元年度	令和 2年度	令和3年度 (9月末現在)
電話	211	192	98
来所	19	10	4
合計	230	202	102

<相談内容別状況>

相談内容	令和 元年度	令和 2年度	令和3年度 (9月末現在)
疾病・症状	63	45	23
対応方法	14	20	7
診察希望	17	12	6
退院後の生活	6	5	3
リハビリ希望	18	15	9
当センター支援施設利用	66	64	27
日中活動(在宅福祉サービス等)	15	16	7
就労・復職	27	29	17
復学	1	0	0
運転関係	0	2	1
各種制度(手帳, 年金など)	10	9	6
その他	33	24	12
うち、本障害に関すること	25	16	11
本障害に起因しない相談	8	8	1
合計	270	230	118

イ 支援状況

これらの相談に対して行った支援の具体的な内容は以下のとおりである。

復職、新規就労や福祉サービスの利用等については、それぞれの方の障害特性を踏まえた支援調整が必要となるため、担当支援コーディネーターを決めたうえで継続的な支援を行っている。

<支援内容の内訳及び件数> (支援した内容をすべてカウント)

支援内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (9月末現在)
対処方法や制度等の助言	2,201	2,604	1,028
当センター障害者支援施設	105	96	52
専門医による診察	200	201	70
確定診断	21	12	8
支援方策の策定	118	111	45
診断書作成	61	78	17
心理検査	16	7	0
作業体験プログラム	131	102	84
カンファレンス参加	15	20	17
当事者・家族交流会	135	66	28
その他	75	70	31
合計	2,878	3,166	1,310

<継続支援の状況>

(令和2年度)

内訳		件数
継続支援を要する相談		
支援終了件数		45
支 援 結 果	地域生活移行	10
	就労	7
	就労支援事業所利用	12
	復学や学校生活	0
	確定診断	5
	その他(支援事項の消滅等)	11
令和3年度に引継ぐ件数		52
支 援 ニ ー ズ	地域生活移行や地域生活	16
	就労	27
	復学や学校生活	3
	確定診断	6
	その他	0

(令和3年度(9月末現在))

内訳		件数
継続支援を要する相談		
支援終了件数		13
支 援 結 果	地域生活移行や日中活動支援	4
	就労(復職,新規)	6
	就労支援事業所利用	2
	復学や学校生活	0
	確定診断	1
	その他(支援事項の消滅等)	0
継続中の件数		60
支 援 ニ ー ズ	地域生活移行や地域生活	16
	就労	33
	復学や学校生活	3
	確定診断	8
	その他	0

ウ 作業体験プログラム (別紙6)

高次脳機能障害による仕事への影響や現在の作業能力を評価するとともに、工夫の提案等を行う小集団のプログラムを実施している(週1回,1回2時間,1人当たりの参加回数は8回程度)。模擬的な職場環境を設定し,様々な作業体験や他者とのやり取りの経験を通して,参加

者自身が今後の働き方を検討する機会となっている。プログラムで得た個別の評価結果や代償手段の提案などを今後の就労検討に活用してもらうことを目的に、参加者に作業体験報告書を作成し、交付している。プログラム終了後は、復職や新たな就職、福祉就労等に向けて、担当の支援コーディネーターが、職場やハローワーク、障害者職業センター、就労支援事業所等の相談や見学に同行し、障害特性を踏まえた仕事選びや工夫、対応について助言するなどの個別支援を行っている。

令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策（1回当たりの定員縮減、開催回数を週2回に拡大、検温、手指の消毒、換気、パーティションの設置、ソーシャルディスタンスに配慮した座席配置等）を徹底した上で実施している。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (9月末現在)
実施回数	44	54	23
参加実人数	17	16	16
参加延人数	131	102	85

エ 当事者・家族交流会 （別紙7）

同じような経験者だからこそ「安心して話せる」「分かってもらえる」場を設け、孤独感や不安感の軽減と、今後の生活に役立つ情報交換や相互支援を図ることを目的に、月に1回開催している。

また、交流会参加者のニーズを踏まえ、生活を広げていくうえで利用できる制度や資源を知ることが目的とした行事の企画（事業所訪問等）を行っている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、5月、6月及び9月は休止した。令和2年度に引き続き、感染症拡大防止の対策（1グループ当たりの人数制限、検温、手指の消毒、換気、パーティションの設置、ソーシャルディスタンスに配慮した座席配置等）を徹底した上で実施している。

<当事者・家族交流会実施状況>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (9月末現在)
実施回数	11	6	3
延べ参加者数	135	66	27

オ 高次脳機能障害支援ネットワーク会議 （別紙8）

平成27年度までは京都府が府下全域を対象に開催。平成28年度は京都市域での実施がなかったが、平成29年度からは京都府と本市の共催により開催している。

高次脳機能障害に対する理解を深めるとともに、医療、福祉、介護、就労、教育、相談支援等の高次脳機能障害者支援に関わる機関で、取組状況の情報共有、地域の置かれている課題について、意見交換を行い、関係機関相互の切れ目のない支援ネットワークの構築を図っている。

<高次脳機能障害支援ネットワーク実施状況>

年度	実施日	内容	参加者数
令和 元年度	7月3日	第32回 京都府高次脳機能障害（京都市域）支援ネットワーク会議 鼎談 「病院から地域への展開」 三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック 長谷川幹氏 京都大学大学院医学研究科精神医学 上田敬太氏 京都府リハビリテーション支援センター 武澤信夫氏 グループでの交流・意見交換	65
令和 2年度		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止	
令和 3年度	10月29日	令和3年度京都府高次脳機能障害（京都市域）支援ネットワーク会議 （Zoomによるオンライン開催） 講演「医療から地域へ～神奈川リハビリテーション病院の取組みから ～」 神奈川リハビリテーション病院 青木重陽氏 光華女子大学健康科学部教授 上田敬太氏 グループでの交流・意見交換	62

(2) 各種研修

ア 入門講座 （別紙9）

高次脳機能障害のある方やその家族、支援者及び関心のある方を対象に、高次脳機能障害の基礎知識を学ぶ機会として平成27年度から実施している。

平成27年度は3回シリーズ・2クール、平成28年度には「就労」と「失語症」の2テーマを加え、5回シリーズ・2クールで実施している。

平成29年度からは、さらにテーマを充実させ「当事者・家族からの声、関連事業所等紹介」の1テーマを加え、6回シリーズ・2クールで実施している。

参加者の内訳としては、概ね当事者や家族が3割、支援者やその他市民等が7割の比率となっている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、2回しか開催することができなかったことから、代替手段として、講座の内容を「入門講座ダウンロード版資料」として編さんし、当センターのホームページに公開した。

令和3年度は、会場での集合研修とYoutubeを活用したオンライン研修とを合わせて開催している。

<入門講座実施状況>

開催回	内 容	参加者数					
		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
第1回	発症からのステップ	32	44	中止	36	146	
第2回	注意障害・記憶障害・遂行機能障害	61	61	中止	中止	169	

第3回	社会的行動障害	50	41	中止	中止	179	
第4回	失語症	54	47	中止	中止	175	
第5回	就労	45	39	中止	中止	169	
第6回	当事者・家族の声，関連事業所紹介	51	中止	中止	17	—	

※令和3年度の参加者数は、会場受講者数とオンライン受講申し込み者数を合算した数を計上

イ 専門研修

高次脳機能障害のある方やその家族を支援する保健・医療・福祉関係機関の職員等を対象に、専門知識及び支援技術等の向上を目的に年1回、著名な講師を招き、様々なテーマで専門研修を実施してきた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。近年、職域ごとの研修（医療機関や教育機関、介護保険サービス事業所等を対象とするもの）の拡充が図られてきた経過等を踏まえ、令和3年度からは本研修の実施を見送ることとした。

<専門研修実施状況>

年度	実施日	内容	参加者数
令和元年度	7月3日	「高次脳機能障害のある方の再出発に向けて ～地域リハビリテーションにおける支援の基本と実践を学ぶ～」 三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック 長谷川幹氏	72
令和2年度		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止	—
令和3年度		休止	—

ウ 支援者のためのステップアップ研修

入門講座を受講された方や同程度の知識のある支援者を対象に、困難事例に対する対応スキルの習得を目的として平成28年度より開催してきた。しかし、支援を行うことが困難な要因は事例に応じて大変個別性が高く、研修内容を実践に結びつけることが難しいといった声が多かったことから、今後は個別支援の枠でより丁寧に現場の困り事に対応することとし、令和3年度からは実施を見送ることとした（令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止）。

<ステップアップ研修実施状況>

開催回	内容	参加者数		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
第1回	<ケース検討編> 障害特性にあわせた支援方法の検討	17	中止	休止
第2回	<ケース検討編> 環境調整や代償手段の活用，支援者の役割について	15	中止	休止
第3回	<手順書演習編> 作業手順書の作成演習	11	中止	休止
第4回	<手順書演習編> 移動手順書の作成演習	5	中止	休止

エ よくわかる高次脳機能障害セミナー（介護保険施設・事業所職員対象研修）（別紙10）

介護保険施設や事業所職員への高次脳機能障害の周知を目的に、平成30年度から、介護ケア推進課の協力を得て、「京都市認定調査員現任研修会」の同日午前、同じ会場で開催してきた。

令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン会議システム（Zoom）を使って開催している。

<よくわかる高次脳機能障害セミナー実施状況>

年度	実施日	内容	参加者数
令和元年度	12月16日	「認知症ケアの知識と経験はこう使える！～共通点と相違点～」	264
令和2年度	3月15日	同上	110
令和3年度	1月20日予定	同上	—

オ 医療機関研修（別紙11）

医療機関との連携強化や障害理解促進を目的として、平成28年度から医療機関（急性期や回復期病院等）が主催する院内研修に講師派遣を行ってきたが、令和元年度と令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。令和3年度はオンライン会議システム（Zoom）を使用し、当センター主催の研修会として開催する予定である。

<医療機関研修実施状況>

年度	実施日	内容	参加人数
令和元年度	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止	—
令和2年度	—	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止	—
令和3年度	11月17日 予定	講演「脳損傷後の各ステージで医療に求められる役割」 (Zoomによるオンライン開催) 光華女子大学健康科学部教授 上田敬太氏	—

カ 事業所等での研修・講師派遣（別紙3）〔再掲〕

平成29年度から、支援機関及び地域に専門職員を派遣し、リハビリテーションに関する知識や技術の向上、高次脳機能障害支援の拡大を目的とした「地域ガエルのお出かけ講座」を開催している。

また、令和元年度からは、小児の高次脳機能障害について、教育委員会総合育成支援課と連携し、教職員への研修に参画している。

＜小児高次脳機能障害研修実施状況＞

年度	開催機関	内容	派遣講師	参加者数
令和 元年度	総合育成支援教育公開 研修会 (北総合支援学校)	「子どもの高次脳機能障害に ついて」	(1) 京都大学大学院医 学研究科精神医学教室 医師 宮城崇史氏	18
	総合育成支援教育公開 研修会 (呉竹総合支援学校)	(1) 医学的概論 (2) 事例から学ぶ	(2) 京都大学医学部附 属病院 作業療法士 草野祐介氏	54
令和 2年度		新型コロナウイルス感染症 拡大防止の観点から中止		
令和 3年度	LD等通級指導専門性 向上研修会(10/6)	「発達障害と高次脳機能障害 の違いと関連性について」 (Zoomによるオンライン開催)	京都大学医学部附属病 院 作業療法士 草野 祐介氏	41

＜地域ガエルのお出かけ講座（高次脳関係）他、関係機関への講師派遣研修実施状況＞

	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (9月末現在)
派遣回数	4	1	1
受講者数	150	20	8

(3) 普及啓発

ア 市民向けの講座

高次脳機能障害について、広く市民の方に知っていただくため、市民向けのセミナーやイベント等を実施している。

平成28年度までは、市民向けの講演会を開催してきたが、参加者は当事者や家族、支援関係者が大半であったため、平成29年度からは、通りがかりの市民にまず高次脳機能障害を知っていただくことを目的に、街角での普及啓発フェア（「こうじの世界 高次脳機能障害×麴」）を実施してきた。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止したが、本市の厳しい財政状況から、令和3年度からは実施を見送ることとしている。

今後は、ウェブ等を活用した普及計画の手法について検討していきたい。

イ リーフレット

高次脳機能障害者支援センター及び障害者支援施設のリーフレットを、関係機関に送付するとともに、各種研修等でも配布している。

ウ インターネットを使った情報発信

高次脳機能障害者支援センター独自のホームページとフェイスブックを活用して、高次脳機能障害に関する知識の普及や研修等の情報発信を行っている。

2 高次脳機能障害に特化した障害者支援施設

(1) 施設概要

当センター内に設置されている障害者支援施設について、平成27年4月から、支援対象者を従来の肢体不自由のある方から高次脳機能障害のある方に転換し、平成27年10月からは短期入所支援も開始している。

〔定員〕

- ① 自立訓練 40名（生活訓練15名，機能訓練25名）
（うち入所支援30名）
- ② 短期入所 2名（空床利用）

(2) 運営実績

新施設運営開始から一定年数が経過し、回復期リハビリテーションを実施している市内の主な医療機関を中心に利用者を受け入れてきた結果、年々利用者が増加し、令和元年度には、月平均利用者数が33人となった。

しかし、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、受け入れ元となる医療機関からの直接の利用が難しくなり、これに伴い、介護保険の地域包括ケアの活用が進んだことも要因と思われ、月平均利用者数が26人と減少した。令和3年度も、昨年度をはるかに超える感染者数の拡大の影響により、最近になって漸く落ち着いてはきたものの新規利用者は減少した。また、令和元年度以降、帰る家がないケースや家族関係が希薄なケースなど生活環境に課題を持っている方や重度な失語症のある方などの利用が中心になってきており、地域移行に向けたケースワークの難しさを実感しているところである。

このような中、当施設では、日々の施設内の消毒作業や利用者への手洗い・消毒の徹底、マスク着用と朝夕の検温の徹底など、ソーシャルディスタンスを保てるように訓練方法を修正しつつ、ほぼ通常通りの訓練を実施するとともに、施設利用の見学や面接については、必要な訓練を求めている方々のニーズを満たせるように感染予防を心掛けながら受け付けるように進めてきた。

引き続き、当施設の取組についてPRするなど、医療機関との連携を深める取組を行い、新規利用者の確保を図るとともに、利用者の退所支援にも取り組んでいく。

ア 訓練別利用者の状況

	総数		
		入所	通所
総数	22	10	12
生活訓練	9	3	6
機能訓練	13	7	6

(令和3年9月末現在)

イ 利用開始・終了の状況

開始・終了	サービス種別		令和元年度	令和2年度	令和3年度 (9月末現在)
新規利用開始	自立訓練	機能訓練	10	11	3
		生活訓練	15	6	2
	施設入所支援		12	7	2
利用終了	自立訓練	機能訓練	16	14	2
		生活訓練	4	9	8
	施設入所支援		5	9	4

<令和3年度の月別の状況>

※「月末現在数」の「計」は「月平均値」

		4	5	6	7	8	9	計
新規 利用	自立訓練	0	0	1	2	1	1	5
	入所支援	0	0	1	0	0	1	2
利用 終了	自立訓練	3	0	1	3	0	3	10
	入所支援	2	0	1	1	0	0	4
月末現在数		24	24	24	23	24	22	23.5
入所支援		10	10	10	9	9	10	9.7
短期入所延人数		4	4	5	7	5	6	33
実利用者数		4	4	4	5	4	4	26

ウ 自立訓練終了者の状況（令和2年度、3年度分）

※令和3年度は9月末現在

年度	訓練種別	復職	新規 就労	就労移 行支援 施設	就労 継続 施設等	生活 介護 事業所	その他 施設	介護 保険 サービス	学校	その他	合計
2 年 度	機能訓練	2	1	0	2	1	0	4	0	4	14
	生活訓練	3	0	0	4	1	0	0	0	3	11
	合計	5	1	0	6	2	0	4	0	7	25
3 年 度	機能訓練	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2
	生活訓練	2	1	0	2	0	1	0	0	2	8
	合計	3	1	0	2	0	1	0	1	2	10

*複数該当する場合はそれぞれに計上

地域リハビリテーション推進研修実施状況

(令和3年9月30日現在)

【実習】

令和元年度		令和2年度		令和3年度	
内容	定員	実績	内容	定員	実績
現場に活かす！機能維持体操～座位でできる集団体操編～	8	9	現場に活かす！機能維持体操～座位でできる集団体操編～	8	8
現場に活かす！機能維持体操～座位でできる集団体操編～	8	9	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止</p> </div>	現場に活かす！機能維持体操～座位でできる集団体操編～	4
現場に活かす！機能維持体操～座位でできる集団体操編～	10	6		現場に活かす！機能維持体操～座位でできる集団体操編～	4
現場に活かす！機能維持体操～座位でできる個別運動編～	10	5		現場で役だ立っ！介助方法～ベッド上移動・起き上がり編～	4
現場に活かす！機能維持体操～臥位でできる個別運動編～	8	8		現場で役だ立っ！介助方法～ベッド上移動・起き上がり編～	4
現場で役だ立っ！介助方法～ベッド上移動・起き上がり編～	8	7		現場で役だ立っ！介助方法～移乗編～	4
現場で役だ立っ！介助方法～ベッド上移動・起き上がり編～	8	7		現場で役だ立っ！介助方法～移乗編～	4
現場に活かす！機能維持体操～座位でできる集団体操編～	8	9		現場で役だ立っ！介助方法～移乗編～	4
現場で役だ立っ！介助方法～移乗編～	8	8			
現場で役だ立っ！介助方法～移乗編～	8	10			
現場で役だ立っ！介助方法～移乗編～	6	8			
お出かけしよう！（体育館）	6	6			
ごはんを食べよう！（ADL室）	6	6			
トイレに行こう！（ADL室）	6	8			
お風呂に入ろう！（ADL室）	6	8			
車椅子のシーティング	30	15			
失語症の方も一緒に楽しめるレクリエーション	6	6			
ゲームを通じたグループワーク	6	6			
合計（16講座）	142	128	合計（0講座）	0	0
		△ 14	合計（4講座）	20	3

注1) 令和元年度は、会場は地域リハビリテーション推進センター研修室、体育館、ミーツイングルーム、日常動作訓練室(ADL室)

注2) 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者を同一施設職員に限定し、御希望の会場に当センター専門職員が出向く、訪問型で通年開催

注3) 令和3年度の定員は、会場の広さによって変動する可能性があるため参考値

京都市障害福祉サービス事業所等訪問支援事業

リハビリ専門職員が訪問し、支援者の方のご相談に応じます！

利用者の方にこんな困りごとはありませんか？



■ 加齢に伴う身体機能の低下について

今までできていた動作が難しくなってきた

- 「動作方法や介助方法を工夫したい」
- 「手すりの設置など環境調整について教えてほしい」
- 「利用者の方に合った運動プログラムが知りたい」



■ 歩くことについて

転倒やふらつくことが増えてきた

- 「歩行時の介助方法を知りたい」
- 「機能を維持するための訓練方法を教えてほしい」
- 「どんな杖や歩行器が利用できるか知りたい」



■ 食事中の困りごとについて

最近食事中におせるんです

- 「食物形態、盛り付け方、一口量、食べるペースなどについて知りたい」
- 「食事姿勢や介助方法の工夫について教えてほしい」
- 「誤嚥性肺炎を予防するためにはどうしたらいいか教えてほしい」



■ 移乗について

- 「車椅子からトイレへの移乗の仕方を知りたい」
- 「送迎車への乗り降りの方法を知りたい」



■ その他

- ・ 訪問型体力測定(定期的に体力を測定し、身体機能維持に役立つ)
- ・ 休息時、作業時などの姿勢調整
- ・ 段差解消や手すりの設置など住環境についての相談
- ・ 障害のある方とのよりよいコミュニケーション方法 など

障害福祉サービス事業所等訪問支援事業とは

当センターの理学療法士，作業療法士，言語聴覚士等の専門職員が，市内の事業所や居宅を訪問し，支援者の方に，利用者個々の身体状況の把握や介助等への対応方法，機能維持のための活動プログラムの導入など，さまざまな困りごとへの助言を行っています。(過去5年間の実績：約300件)

※ 継続的なりハビリテーションを提供するものではありません。

※ 状況によっては，医療機関の受診をおすすめする場合があります。



■ 相談件数・実施時間

1回の訪問につき，1名あたり概ね1時間程度です。

訪問型体力測定は，1回の訪問につき最大6名まで可能です。

利用は
無料です！

■ 利用対象

市内の事業所等の支援者

- **障害福祉サービス事業所** (生活介護，共同生活援助，自立訓練，就労移行支援，就労継続支援，居宅介護，相談支援，児童発達支援，放課後等デイサービス，施設入所支援など)
- **介護保険サービス事業所** (居宅サービス事業，介護福祉施設，地域包括支援センターなど)

■ その他

- ・新型コロナウイルス感染症対策として，手指消毒，検温を実施の上，マスクの着用をお願いします。
- ・なるべく広い会場をご準備いただき，適宜換気を行ってください。

利用の流れ

- (1) ホームページから<申込書・情報提供書>をダウンロードしてください。
- (2) <申込書・情報提供書>に必要な事項を記入し，申し込んでください。(詳細は右の欄をご覧ください。)
- (3) 具体的な日程や内容を調整します。
- (4) センターから実施の決定を通知します。
- (5) センター職員が事業所等を訪問し，助言します。
- (6) 後日センターから報告書を送付します。



ホームページ

申込方法

◆ E-mailでのお申込み

ホームページから<申込書・情報提供書>をダウンロードし，必要事項を入力の上，メールで送信してください。メールの件名は【事業所訪問申込み】としてください。

※ 誤送信にご注意ください。

◆ FAXと郵送によるお申込み

ホームページから<申込書・情報提供書>をダウンロードし，必要事項を記入の上，<申込書>をFAXで，<情報提供書>を郵送で，それぞれお送りください。

※ <情報提供書>は，個人情報保護のため，FAXでは送らないでください。

※ 訪問を希望される日の2週間前までに申し込んでください。

京都市訪問支援事業

で 検索



■ 問合せ・申込先

京都市地域リハビリテーション推進センター 相談課

〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30

TEL : 823-1666 FAX : 842-1541

E-mail[申込み専用] rehabili-chiiki@city.kyoto.lg.jp



センターのFacebookです。
ぜひご登録ください。



「京都市障害福祉サービス事業所等訪問支援事業」の調査報告書を掲載しています。



発行 京都市地域リハビリテーション推進センター
(令和3年6月発行)
京都市印刷物 第034234号

地域ガエルのお出かけ講座のお知らせ

専門職員がお住まいの地域に出向いてお話しします！！

1 お出かけ講座について

京都市地域リハビリテーション推進センターの専門職員（理学療法士，作業療法士，言語聴覚士，高次脳機能障害支援コーディネーター等）が，お住まいの地域に出向き，リハビリテーションに関連する知識や技術の向上，高次脳機能障害者支援の拡大を目的とした講座を開催します。お気軽にお申込みください！！

2 対象

市内に在住，在学又は在勤する方が概ね5人以上集まる集会，市内の障害福祉サービス事業所等や医療機関等において概ね5人以上が集まる研修会を対象に講師を派遣します。



地域ガエルは『地域に帰る』をモットーにしている当センターのキャラクターです。

3 費用

無料（ただし，会場に関わる費用はご負担いただきます。）

4 内容

各テーマについて説明（概ね60分）と質疑（概ね10分）を行います。

*この講座は，地域リハビリテーションのより一層の推進や高次脳機能障害のある方への支援の拡大を目的に開催するもので，苦情や要望，個別の相談をお聞きする場ではありません。ご理解いただきますようお願いいたします。

5 テーマ

- ① 支援者の腰痛予防
～腰痛の基礎知識と健康管理（セルフケア）について～
- ② 支援者の腰痛予防
～福祉用具を用いた持ち上げない介助方法について（実習）～
- ③ 支援者の腰痛予防
～介助における身体の使い方や姿勢の工夫について～
- ④ 車椅子の移動介助の基本（実習）
～段差やスロープでの介助方法～
- ⑤ 高齢者の身体機能維持のポイント
- ⑥ 障害者の身体機能低下とその対処法について
- ⑦ 食事を安全にとるために（摂食・嚥下について）

- ⑧ 失語症の方とのコミュニケーション方法について
- ⑨ 身体障害のある方の特性とその配慮について
- ⑩ 高次脳機能障害について
～発症からのステップ（社会参加に向けて）～
- ⑪ 高次脳機能障害について
～注意障害・記憶障害・遂行機能障害について～
- ⑫ 高次脳機能障害について
～社会的行動障害について～
- ⑬ 高次脳機能障害について
～その症状と対応について～
- ⑭ 高次脳機能障害のある方の就労に必要なこと
- ⑮ 高次脳機能障害者支援センターでの相談支援について

6 申込方法

開催を希望される日の1箇月前までに裏面の「地域ガエルのお出かけ講座事業申込書」を郵送又はFAX，メールにより送付してください。

7 申込み及び問合せ先

京都市地域リハビリテーション推進センター相談課（京都市中京区壬生仙念町30）

電話 823-1666 FAX 842-1541 申込専用アドレス rehab-it-sodan@citykyoto.lg.jp

受付時間 月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）

8：30～12：00及び13：00～17：00



メールで申込まれる場合は，件名に必ず「お出かけ講座申込」をご記入ください。

8 その他

- ・新型コロナウイルス感染症対策としてマスクの着用をお願いいたします。
- ・当日の体調に御配慮いただき，咳や発熱などの症状がある場合は，参加をお控えいただきますようお願いいたします。



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



発行 京都市地域リハビリテーション推進センター
（令和3年4月発行）
京都市印刷物 第034079号

（あて先）京都市地域リハビリテーション推進センター相談課長

	申込日	年	月	日
団体名及び 代表者氏名				
連絡先 (申込者)	氏名			
	住所			
	電話番号 (携帯)	(- -)	FAX 番号	-
	Eメールアドレス			
希望日時 *出講者の他の用 務等によりご希望 に添えない場合が ありますのでご了 承ください。	第1希望	月	日 ()	時 分～ 時 分
	第2希望	月	日 ()	時 分～ 時 分
	第3希望	月	日 ()	時 分～ 時 分
会場 (京都市内におい てご用意くださ い。)	会場名		TEL	
	所在地	京都市 区		
参加予定人数	人			
希望テーマ (希望するテーマ の番号に1つ〇を つけてくださ い。)	① 支援者の腰痛予防～腰痛の基礎知識と健康管理（セルフケア）について～ ② 支援者の腰痛予防～福祉用具を用いた持ち上げない介助方法について（実習）～ ③ 支援者の腰痛予防～介助における身体の使い方や姿勢の工夫について～ ④ 車椅子の移動介助の基本（実習）～段差やスロープでの介助方法～ ⑤ 高齢者の身体機能維持のポイント ⑥ 障害者の身体機能低下とその対処法について ⑦ 食事を安全にとるために（摂食・嚥下について） ⑧ 失語症の方とのコミュニケーション方法について ⑨ 身体障害のある方の特性とその配慮について ⑩ 高次脳機能障害について～発症からのステップ（社会参加に向けて）～ ⑪ 高次脳機能障害について～注意障害・記憶障害・遂行機能障害について～ ⑫ 高次脳機能障害について～社会的行動障害について～ ⑬ 高次脳機能障害について～その症状と対応について～ ⑭ 高次脳機能障害のある方の就労に必要なこと ⑮ 高次脳機能障害者支援センターでの相談支援について			

* 「地域ガエルのお出かけ講座」は、ご希望のテーマに基づき職員が説明を行い、質疑応答を通して地域リハビリテーションのより一層の推進や高次脳機能障害のある方への支援の拡大を目的に開催するものです。苦情や要望、個別の相談をお聞きする場ではありませんので、その旨、参加者の皆様への周知をお願い致します。

* 講義内容の詳細につきましては、ご希望があればご相談ください。

* 今回の講座の内容に関して、個別に相談を希望する案件がある場合は、日を改めて地域リハビリテーション推進センターの相談事業として対応させていただきます。

* 講座の開催日につきましては、原則として、月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除く）の午前9時から午後5時まででお願いしております。

失語症のある方の相談支援事業

ことばの障害でお困りの方の支援をします



”地域ガエル”は『地域に帰る』をモットーにしている当センターのキャラクターです。

☆失語症とは・・・

脳出血等の脳血管疾患の後遺症で物の名前が出てこない、言おうと思ったことをうまく話せない、音は聞こえるのに言葉が理解できないなどの症状があります。

☆こんなことでお困りの方

- ・ 退院後、復職・就労したいが失語症があってもうまくできるだろうか？
- ・ ことばに不安があるが、どこかに交流したり社会参加したりできるところはないかな？
- ・ 家族が失語症になったが、どのように接すればうまくコミュニケーションが取れるのだろうか？
- ・ …などさまざまな不安をお持ちの方

☆こんなことをします

- ・ 言語聴覚士が中心となって、利用できるサービスを一緒に考えます。
- ・ サービスの利用先へ失語症のことを説明するお手伝いをします。
- ・ ご家族のより良いコミュニケーション方法などを検討します。
- ・ 必要に応じて少人数でのグループワーク（失語症に関する評価や、失語症についての理解を深めるため、適切なコミュニケーション手段を使って、少人数での会話の練習）を実施することもあります。

☆対象

市内在住の失語症のある方、そのご家族、支援者

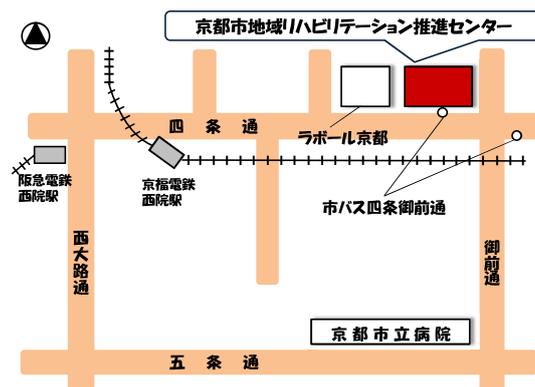
☆受付

お電話または相談窓口へ直接お越しください。

電話：075-823-1666

来所：中京区壬生仙念町30

京都市地域リハビリテーション推進センター
失語症相談窓口（1階相談課内）



市バス 四条御前通 下車すぐ
阪急電鉄 西院駅から 徒歩約6分
京福電鉄 西院駅から 徒歩約3分

ことばの障害には失語症以外にもさまざまなものがあります。うまく話せない、言っていることがよく分からない…、でも、失語症かどうか分からないという場合もお気軽にお問合せください。相談だけでもお受けします。

京都市地域リハビリテーション推進センター

おはなし広場

失語症のある方、一緒にお話しませんか？

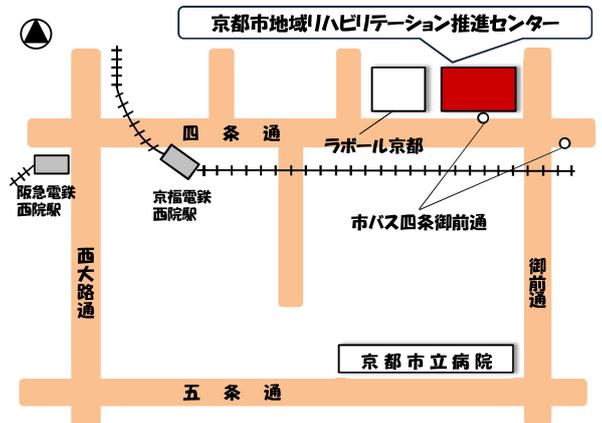
京都市地域リハビリテーション推進センターでは、失語症のある方が、コミュニケーションを楽しむお話の場として「おはなし広場」を開催しています。

病気などにより言葉が不自由になると、コミュニケーションの面で、ご本人やご家族にしか分からない悩みや不便が生じることがしばしばあります。当センターでは、参加者の方々が交流を深めていただくとともに、コミュニケーションを楽しんでいただけるよう、言語聴覚士がサポートしています。ぜひご参加ください。



- ・ 日 時： 毎月 第1, 第2, 第3水曜日 (1月と8月を除く)
午前9時～午前11時
- ＊ただし、祝日にあたる場合、当該日は休止とし、第4水曜日に開催します。
- ・ 場 所： 京都市地域リハビリテーション推進センター1階 ミーティングルーム
- ・ 対 象： 市内在住の失語症のある方
- ・ 内 容： 新聞記事の音読や歌唱, ゲーム等を通じてコミュニケーションを楽しむ
- ・ 参加費： 無料
- ・ 定 員： 10名程度

失語症とは、脳出血等の脳血管障害の後遺症で名前が出てこない、言おうと思ったことをうまく話せない、音は聞こえるのに言葉が理解できないなどの症状があります。



【申込み・問合せ先】

京都市地域リハビリテーション推進センター相談課
(京都市中京区壬生仙念町30)

電話：823-1666 FAX：842-1541

受付時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く） 8：30～12：00及び13：00～17：00

市バス 四条御前通 下車すぐ

阪急電鉄 西院駅（西大路四条）から徒歩 約6分

京福電鉄 西院駅から 徒歩約3分



京都市
CITY OF KYOTO

発行 京都市地域リハビリテーション推進センター
(平成29年5月発行)
京都市印刷物 第294158号

作業体験プログラムのご案内

高次脳機能障害のある方の就労には、病状の安定、就労への意欲の他に、一定時間安定して働ける持久力、安全に通勤できることや自分の状況や必要な配慮を説明できること、感情をコントロールできることなどが必要です。

京都市高次脳機能障害者支援センターでは、就労支援の一環として、高次脳機能障害による仕事への影響や現在の作業能力を把握していただき、工夫の提案等を行う小集団のプログラム『作業体験プログラム』を実施しています。

模擬的な職場場面で、さまざまな作業内容や他者とのやりとりを経験していただき、今後の働き方（復職・一般就労（障害者雇用も含む）・福祉的就労など）を一緒に考えていきます。

復職や新たな就労を考えている方は、お問い合わせください。

日時・時間等

日 時：毎週木曜日 午前9：30～午前11：30

場 所：京都市地域リハビリテーション推進センター

1階 ミーティングルーム

期 間：約2箇月（8回程度まで）

費 用：無料

対象者：高次脳機能障害があり、

◎当センター専門相談で参加が必要と判断された方

◎集団プログラムに参加できる方 など

※適切な支援方針策定のため、医療情報をお願いする場合があります。

※京都市民の方が対象です。

スケジュール

時間	内容
9：30	朝礼（目標、作業内容の確認）
9：45～	前半作業
10：20～	休憩
10：30～	後半作業
11：00～	掃除
11：15～	終礼（振り返り、課題の確認）
11：30	終了

作業内容

※一例です



パンフレット折り



カードの仕分け



ピッキング作業



袋詰めたたみ作業



清掃作業



データ入力



電話の応対



対人技能（配達・注文受け）

プログラムの様子

丁寧さ、正確さ、指示理解、記憶力、計画性、集中力、持続力などの作業能力を確認します。

いろいろな作業を通して、今の自分の得意・不得意を知り、その対策をしていきましょう。



スタッフからは、効率のよい取り組み方、記憶力を補うためのメモの活用、職場に適したマナーやコミュニケーションの取り方等、今後に向けた工夫点を提案しています。



まずは、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先：京都市高次脳機能障害者支援センター
TEL：075-823-1658
FAX：075-842-1541
電話受付時間 8：30～12：00及び13：00～16：00



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

京都市印刷物 第314999号
発行 京都市高次脳機能障害者支援センター（令和2年2月）



高次脳機能障害

当事者・家族交流会

一緒にお話し
しませんか？

京都市高次脳機能障害者支援センターでは、高次脳機能障害のある方やその御家族のための「当事者・家族交流会」を毎月開催しています。なごやかな雰囲気情報交換や交流をさせていただきますので、「今後のことが不安で・・・」、「他の人はどういふふうに対応しているの?」、「話せる人がいなくて悩んでいる」という方！ぜひ、お気軽にお問合せください。

また、支援者の方も、当事者や御家族の思いを知る機会として参加していただけますのでお問合せください。

- ・日 時： 毎月第2 金曜日（祝日を除く） 午前10 時～午前11 時30 分
- ・場 所： 京都市地域リハビリテーション推進センター1階 研修室
（京都市中京区壬生仙念町30番地 ※四条御前の北西角の建物です）
- ・対 象： 京都市にお住まいの高次脳機能障害のある方やその御家族
- ・定 員： 当面は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を15名に限定（先着順）
- ・費 用： 無料
- ・申 込： 以下の申込・問合せ先にお電話ください

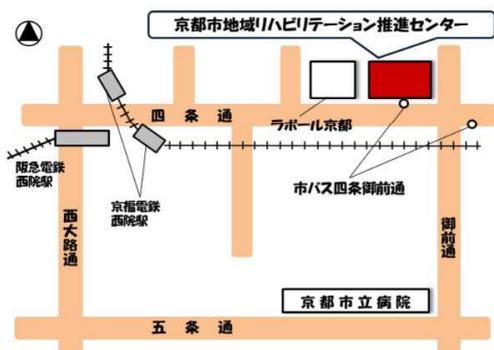
【開催にあたっての注意事項】

（新型コロナウイルス感染症対策について）

- ・感染症拡大防止のため、参加時にはマスクの着用をお願いします。また、受付時に手指の消毒と検温を実施しますので、ご協力をお願いします。
- ・会場内の机・椅子等は予め消毒を実施し、交流中は常時会場の換気を行います。
- ・当日の体調にご配慮いただき、咳や発熱などの風邪症状がある場合は、参加をお控えいただきますようお願いいたします。
- ・新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、内容を変更又は中止する場合があります。

（その他）

- ・開催当日の午前7時時点で、京都市に暴風警報、特別警報が発令されている場合は、開催を中止いたします。
- ・開催を中止する場合は、当センターホームページ等に掲載しますのでご確認ください、当センターまでお問合せください。



※公共交通機関をご利用ください。

高次脳機能障害とは、脳出血や交通事故などで、脳を損傷した後に生じる、記憶や注意等の後遺症のこと。脳の損傷箇所により、症状は人それぞれ。たとえば「新しいことが覚えにくい」、「ミスが増える」、「言葉のやりとりがしにくくなる」、「前とは性格が変わってしまったよう」などがあります。

～参加者の声～

- ・他の人から役立つ情報をもらえた
- ・困っていることや悩みを話せてよかった
- ・同じような経験をしたからこそ、分かってもらえる
- ・自分も当初困ったので、他の人のお役にたてたらいいな

【申込・問合せ先】

京都市高次脳機能障害者支援センター

（地域リハビリテーション推進センター相談課内）

電話：075-823-1658

受付時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く）

8:30～12:00 及び 13:00～16:00

当センターは高次脳機能障害の支援拠点として、いろいろな相談をお受けしています。ぜひ相談してね！



※地域ガエル
（PRキャラクター）



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



令和3年3月発行 京都市印刷物 第024867号
発行：京都市地域リハビリテーション推進センター

令和3年度 京都府高次脳機能障害(京都市域)支援ネットワーク会議 開催概要

1 目的

高次脳機能障害に対する理解を深めるとともに、医療、福祉、介護、就労、教育、相談支援等の高次脳機能障害者支援に関わる機関で、取組状況の情報共有、地域の置かれている課題について、意見交換を行い、関係機関相互の切れ目のない支援ネットワークの構築を図ります。

2 開催日時

令和3年10月29日（金）午後1時30分～午後4時30分

3 会場

オンライン（Zoom）

4 内容

- (1) 講演『医療から地域へ～神奈川リハビリテーション病院の取組から～』
神奈川リハビリテーション病院 リハビリテーション部長 青木重陽先生
*脳外傷、くも膜下出血、低酸素脳症等に伴う高次脳機能障害のリハビリテーション分野で御活躍。全国各地で多数御講演。近著『高次脳機能障害のための神経心理学的リハビリテーション 英国 the Oliver Zangwill Centre での取り組み』
- (2) グループ交流（※Zoom ブレイクアウトルーム機能を使用）
- (3) 府・市センターからの事業報告

5 参加呼びかけ機関

（京都市内） ○医療機関 ○障害者地域生活支援センター、障害福祉サービス事業所
○就労支援機関 ○地域包括支援センター（高齢サポート）、介護保険サービス事業所
○各区・支所保健福祉センター ○児童福祉センター ○教育機関 等

6 参加に関して

- (1) 対象者 「5 参加呼びかけ機関」に所属の高次脳機能障害者支援に関わる職員
- (2) 定員 100名（事前申込要、先着順）
※1台の端末で複数名参加される場合は1名とカウントします。その場合も申込書には、参加者全員の氏名を御記入ください。
- (3) 参加費 無料
- (4) 申込方法

京都市高次脳機能障害者支援センターホームページの各研修等ページにある申込フォーム【ネットワーク会議申込書】に必要事項を入力し、メールに添付して、下記専用メールアドレスへ送信してください。

※締切：令和3年10月18日（月）

※京都市高次脳機能障害者支援センターホームページ <http://koujinoukinou-city-kyoto.jp/>

※専用メールアドレス rehabili-sodan@city.kyoto.lg.jp

※メール件名は、【ネットワーク申込み】と明記してください。

(5) 合理的配慮について

手話通訳，要約筆記，点字資料，拡大資料について必要な方は，令和3年10月11日（月）までに御申出ください。

7 支援マップへの掲載及び掲載内容の変更

京都市高次脳機能障害者支援センターのホームページにある【支援マップ掲載に関するお願い】に必要事項を入力し，メールに添付して京都市高次脳機能障害者支援センター（下記専用メールアドレス）へ送信してください。

※京都市高次脳機能障害者支援センターホームページ <http://koujinoukinou-city-kyoto.jp/>

※専用メールアドレス rehabili-sodan@city.kyoto.lg.jp

※メール件名は，【支援マップ掲載依頼】と明記してください。

8 主催

京都府，京都市

9 申込先・問合せ先

京都市高次脳機能障害者支援センター

電話：075-823-1658

（電話受付時間 月～金曜日（祝日，年末年始除く）午前8：30～午後5：15）

令和3年度 「高次脳機能障害 入門講座」

前期申込用

この入門講座は、高次脳機能障害についての基礎知識を学ぶ講座です。1回のみ参加も可能です。今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、従来からの会場での受講に加え、オンラインでの受講（YouTubeでの動画視聴）も設けます。

会場受講の開催日	オンラインでの受講可能期間	テーマ・内容
5月21日（金）	5月21日（金）から1週間	1 「高次脳機能障害 概説」 高次脳機能障害とは？発症から社会参加に向けた各ステージで意識したいこと等をお話しします。
6月18日（金）	6月18日（金）から1週間	2 「注意障害・記憶障害・遂行機能障害について」 高次脳機能障害で生じる可能性のある注意障害、記憶障害及び遂行機能障害の概要と、それらに対する工夫例についてお話しします。
7月16日（金）	7月16日（金）から1週間	3 「社会的行動障害について」 高次脳機能障害で生じる可能性のある社会的行動障害の概要と、それらに対する工夫例についてお話しします。
8月20日（金）	8月20日（金）から1週間	4 「失語症について」 高次脳機能障害で生じる可能性のある失語症の概要と、それに対する工夫例についてお話しします。
9月17日（金）	9月17日（金）から1週間	5 「就労に向けて」 高次脳機能障害のある方が、働くために必要なこととは？就労の準備から就労に至るまで、ご本人やご家族及び支援者が、共通して知っておきたい基本的な内容や、支援・連携のポイントをお話しします。

※講座時間は各回、約1時間程度。会場受講の開催時間は、各回とも午前10時～午前11時。

※後期（10月～2月）にも同様の講座の開催を予定しています。

会場：（※会場受講の方）

京都市地域リハビリテーション推進センター 1階 研修室
（京都市中京区壬生仙念町30番地）

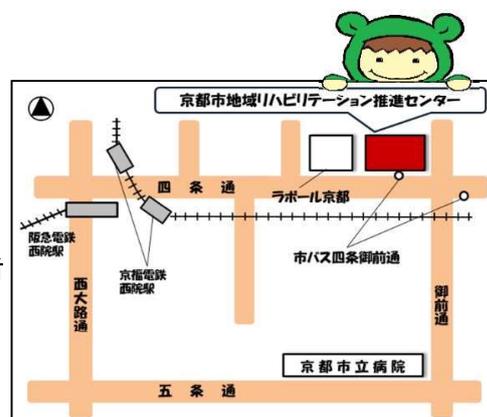
講師：京都市高次脳機能障害者支援センター 支援コーディネーター他
対象者：市内に在住の高次脳機能障害のある方やそのご家族及びその支援者
高次脳機能障害に関心がある市内に在住、在職、在学の方

定員：会場受講は先着30名、オンラインでの受講は定員なし

参加費：無料（※オンラインでの受講に係るインターネット等通信料は受講者負担）

申込期間：令和3年3月9日から各講座開催日の2日前まで

申込方法：裏面参照



※公共交通機関をご利用ください。

【申込み・問合せ先】

京都市高次脳機能障害者支援センター（京都市中京区壬生仙念町30番地）

※京都市高次脳機能障害者支援センターは、京都市地域リハビリテーション推進センター相談課内にあります。

TEL：（075）823-1658 FAX：（075）842-1541

受付時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始除く） 8：30～12：00及び13：00～16：00

ホームページ：http://koujinoukinou-city-kyoto.jp

Facebook：https://www.facebook.com/koujinoukinou.city.kyoto



（ホームページ）



（Facebook）



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



発行 京都市地域リハビリテーション推進センター
（令和3年3月発行）
京都市印刷物 第024873号

～高次脳機能障害とは～

高次脳機能障害とは、交通事故や病気などで脳が損傷を受けた後、記憶力や注意力の低下、遂行機能（物事を段取りよく、計画的に行う力）の低下、行動と感情の変化、失語等の症状により、日常生活や社会生活に支障がある状態のことを指します。身体的な障害やケガと違い、脳の損傷は外から見えないため、「見えない障害」とも言われています。



【新型コロナウイルス関連の対策について】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、会場受講の開催を中止する場合があります。
最新情報は、京都市高次脳機能障害者支援センターのホームページに掲載しますので、ご確認ください。
- ・会場受講の開催が中止となった場合に、オンラインでの受講を希望される方は、申込書にメールアドレスもご記入下さい。中止時に、YouTube視聴用URLを送ります。
- ・参加者同士の身体的距離の確保のため、会場受講の定員を30名に減らしています。
- ・会場内の机・椅子等は消毒を実施し、適宜、換気を行います。
- ・会場受講の方は、当日に各自、検温の上、発熱や風邪の症状がある場合は、来場をお控えください。
- ・来場時には、マスクの着用をお願いします。また、受付時に手指の消毒と検温を実施しますので、ご協力をお願いします。

【暴風警報・特別警報発令時の対応について】

- ・会場受講については、開催当日の午前7時時点で、京都市に暴風警報、特別警報が発令されている場合は、開催を中止します。各自、確認をお願いします。

令和3年度「高次脳機能障害 入門講座」前期 申込書

必要事項を記載のうえ、FAX してください。（電話、メールでの申込みも可。メール申込みの場合は、当センターのホームページにある申込みフォームに必要事項を入力し、メールに添付して送信してください。なお、件名に【入門講座申込み】と明記してください。）※各日について会場受講／オンラインでの受講の選択は1つまで

ふりがな			
申込者氏名			連絡先 TEL (必須) : 連絡先 FAX :
メールアドレス	オンラインでの受講を希望の方は、必ず、ご記入ください。 _____ @ _____		
※支援者の方のみ記入	事業所名	職種	
※会場受講の方のみ記入	会場受講が中止の際に、オンラインでの受講を（希望する、希望しない）		
テーマ	会場受講（希望日に0を記入）	オンラインでの受講（希望する回に0を記入）	
1 「高次脳機能障害 概説」	5月21日（金）		5月21日（金）から1週間
2 「注意障害・記憶障害・遂行機能障害について」	6月18日（金）		6月18日（金）から1週間
3 「社会的行動障害について」	7月16日（金）		7月16日（金）から1週間
4 「失語症について」	8月20日（金）		8月20日（金）から1週間
5 「就労に向けて」	9月17日（金）		9月17日（金）から1週間

※申込みは、令和3年3月9日～各講座開催日の2日前まで。会場受講は、定員に達し次第、締め切り。

こちらから申込受理の連絡を行います。申込後、数日経っても連絡がない場合はお問い合わせください。

FAX (075)842-1541

申込専用メールアドレス：rehabili-sodan@city.kyoto.lg.jp ※件名は、【入門講座申込み】

オンライン研修

受講
対象者京都市内の介護保険施設・事業所に所属の職員
※医療、福祉、就労、教育、相談支援機関に所属の職員の方も参加可よくわかる
高次脳機能障害セミナー「認知症ケアの知識と経験はこう使える！
～共通点と相違点～」

脳血管疾患で高次脳機能障害となられた40歳から65歳未満の方は、介護保険2号被保険者に該当します。

しかし、実際に支援にあたられている介護保険施設・事業所の職員の方からは、「高次脳機能障害の対応は難しい。認知症との違いが分からない。サービスの調整が複雑。」などの声を、また、調査員の方からは、「認定調査時に障害を反映させることが難しい。」といった声をよく聞きます。

高次脳機能障害と認知症は、脳の認知機能の障害という点で類似しています。それぞれの症状の背景にある脳機能の障害を知ることによって、認知症ケアの知識と経験を、高次脳機能障害にも活用しやすくなると思います。セミナーでは、高次脳機能障害の治療や講演の経験が豊富な上田先生が、具体例も交えて分かりやすくお話しただけですので、是非ご参加ください！

※本セミナーは、例年、認定調査員現任研修会と同日・同会場で開催していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度と同様、今年度も別日にオンラインで開催します。

日時・講師

令和4年1月20日(木)

時間 / 14:30~17:00

開催方法 / Web会議システム「Zoom」

定員 / 100名※

受講費用 / 無料

※100アカウントまで受講可能。職場等で複数名での視聴が可能な場合、代表者1名でお申込みください。ご協力をお願いします。

講師 / 上田 敬太氏(京都光華女子大学 健康科学部 医療福祉学科 言語聴覚専攻 教授
京都市高次脳機能障害者支援センター 嘱託医)

※京大病院他で高次脳機能障害者の治療に従事。神経心理学会、高次脳機能障害学会等で研究活動を展開。令和3年4月より現職。

受講対象者 / 京都市内の介護保険施設・事業所等の職員

※医療、福祉、就労、教育、相談支援機関に所属の職員の方もお申込みいただけます。

【申込方法】 詳細は右記二次元コードから、当センターホームページをご参照ください。



【申込締切】 令和4年1月11日(火) 又は定員になり次第

【主催】 京都市高次脳機能障害者支援センター(京都市地域リハビリテーション推進センター相談課)



京都市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

41



発行 京都市地域リハビリテーション推進センター
(令和3年9月発行)
京都市印刷物 第034422号

よくわかる高次脳機能障害セミナー申込みについて

セミナー受講(Zoom)について

- ・本セミナーはZoomを利用します。
(アプリのダウンロードが必要です。カメラ・マイクは不要です)
- ・受講には、インターネット接続が可能なパソコン、スマートフォン、タブレット等が必要です。
(通信料は受講者負担です)

※インターネットへの接続環境や技術的な障害によって、セミナー中に接続が切れる可能性があります。
※セキュリティリスクを防ぐため、フリーWi-Fiでの接続は避けてください。

注意事項

以下に該当する事項は、固くお断りいたします。該当する行為が発見された場合はご退場いただきます。また、セミナー内容の盗用が発覚次第、講師の著作権・肖像権侵害として厳重に対処させていただきます。

- ・セミナーの録画、録音、撮影
- ・資料の二次利用
- ・Zoomの会議ID及びパスワードの無断共有
- ・セミナーの詳細内容のSNS等への投稿

※事務局は記録及びセミナー運営の安全管理を目的として録画させていただきます。
※お申込みいただいた際は、上記注意事項に同意いただいたものとみなします。

受講までの流れ

- (1) 申込
↓
- (2) 申込受付通知
・申込書に記載のメールアドレスに、セミナー参加の際に必要な「受講番号」を記載した受付通知メールをお送りします。(申込後2週間以内)
・通知メールが届かない場合は、お手数ですが以下の問合せ先に電話でご連絡ください。
↓
- (3) 資料等を事前送付
・申込書に記載のメールアドレスに、研修資料、Zoom参加ID・パスワード等を送付します。
(1月中旬頃の予定)
↓
- (4) 開始時間にアクセス
・研修開始30分前からログインが可能です。
・Zoom参加ID・パスワードで入室してください。
↓
- (5) セミナー受講
↓
- (6) アンケート
・受講後、アンケートへのご協力をお願いします。



申込方法

以下のURL, 又は、右記二次元コードからアクセスし、「よくわかる 高次脳機能障害セミナーの申込みフォームはこちら」からお申し込みください。

URL <http://koujinoukinou-city-kyoto.jp/kensyu-2/>



※お申込みにあたってお預かりする個人情報は、本研修以外の目的で使用しません。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、安全な運営が難しくなった場合等は、セミナーを中止することがあります。ご了承ください。

問合せ先：京都市高次脳機能障害者支援センター(京都市地域リハビリテーション推進センター相談課)

TEL (075)823-1658



脳損傷後の各ステージで 医療に求められる役割

令和3年 11月17日(水) 18:00~19:30

講師から表記タイトルのご講演をいただきます。また、高次脳機能障害支援コーディネーターから、「相談ケースから考える早期支援の必要性／当センターの概要」をお話します。

- 【開催方法】 Web会議システム「Zoom」によるオンライン研修
- 【受講対象者】 京都市内の急性期・回復期病院等の医療関係者、OT・PT・STなどの専門職等
- 【定員】 100名 ※100アカウントまで受講可能。職場等で複数名での視聴が可能な場合、代表者1名でお申し込みください。ご協力をお願いします。
- 【申込方法】 裏面参照
- 【申込締切】 令和3年11月2日(火)
※定員を超過する申込みがあった場合は、抽選により決定させていただきます。
- 【費用】 無料
- 【主催】 京都市高次脳機能障害者支援センター



講師 / 上田 敬太氏

京都光華女子大学 健康科学部 医療福祉学科 言語聴覚専攻 教授
京都市高次脳機能障害者支援センター 嘱託医

※京都大学医学部附属病院他で高次脳機能障害者の治療に従事。神経心理学会、高次脳機能障害学会等で研究活動を展開。令和3年4月より現職。

< 講師から >

高次脳機能障害は、様々な原因で脳を損傷した後遺症として出現します。

原因疾患は、外傷性脳損傷、脳卒中（脳内出血・脳梗塞・くも膜下出血）、脳腫瘍、脳炎など様々ですが、急性期管理から回復期、慢性期に至るまでに症状や状態像の変化があり、患者さんの回復過程の流れを知っておくことは非常に重要です。

特に回復期リハビリテーションは、発症後 2 箇月から 8 箇月程度の時期のリハビリテーションを指しますが、脳損傷の重症度によっては、この時期はまだ意識障害が続いていたり、逆に軽症ですと、この時期から社会復帰を見据えた支援を要したりし、ケースごとに必要とされる支援が異なります。

本研修では、脳損傷患者の治療・支援について、急性期からの流れを俯瞰しながら、病態ごとに必要とされる知識や対応について、事例を交えて解説します。また、回復期リハを終了後に必要とされる支援についても、事例を交えて解説を行います。『自分の目の前にいる患者さんが、どこからきて、どこへいくのか』を知ることで、リハビリテーションや支援の目的をより明確にできるのではないかと考えます。



京都市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



発行 京都市地域リハビリテーション推進センター
(令和3年9月発行)
京都市印刷物 第034420号

医療機関研修 事前注意及び申込方法

研修受講(Zoom)について

- ・本研修はZoomを利用します。
- ※アプリをダウンロードしてください。
- ※カメラ・マイクは不要です。
- ・受講には、インターネット接続が可能なパソコン、スマートフォン、タブレット等が必要です。
- ※通信料は受講者負担です。
- ※インターネットへの接続環境や技術的な障害によって、研修中に接続が切れる可能性があります。
- ※セキュリティリスクを防ぐため、フリーWi-Fiでの接続は避けてください。

注意事項

以下に該当する事項は、固くお断りいたします。該当する行為が発見された場合は、ご退場いただきます。また、研修内容の盗用が発覚次第、講師の著作権・肖像権侵害として厳重に対処させていただきます。

- ・研修の録画、録音、撮影
- ・資料の二次利用
- ・Zoomの参加ID及びパスワードの無断共有
- ・研修の詳細内容のSNS等への投稿

受講までの流れ

- (1) 申込み
 - フォームに必要事項を入力してください。
- (2) 申込受付通知
 - 申込書に記載のメールアドレスに、研修参加の際に必要な「受講番号」を記載した受付通知メールをお送りします。
 - 通知メールが届かない場合は、お手数ですが以下の問合せ先に電話でご連絡ください。
- (3) 資料等を事前送付
 - 申込書に記載のメールアドレスに、研修資料、参加ID・パスワード等を送付します。
(11月上旬～中旬頃の予定)
- (4) 開始時間にアクセス
 - 研修開始30分前からログインが可能です。
 - (3)の参加ID・パスワードで入室してください。
- (5) 研修受講
- (6) アンケート
 - 受講後、アンケートへのご協力をお願いします。

※主催者は、記録及び研修運営の安全管理を目的として、研修を録画させていただきます。
※お申込みいただいた際は、上記注意事項に同意いただいたものとみなします。



申込方法

以下のURL又は右の二次元コードからアクセスし、「医療機関研修の申込みフォームはこちら」から、お申し込みください。

URL <http://koujinoukinou-city-kyoto.jp/kensyu-2/>



※お申込みにあたって、お預かりする個人情報は、本研修以外の目的で使用しません。
※新型コロナウイルス感染症等の影響により、安全な運営が難しくなった場合等は、研修を中止することがあります。ご了承ください。

【問合せ先】 京都市高次脳機能障害者支援センター (京都市地域リハビリテーション推進センター相談課)
TEL(075)823-1658

別冊資料

(資料1) センター機関紙「リハ✿エール (第23号)」

(資料2) センター機関紙「リハ✿エール (第24号)」



令和3年度 京都市地域リハビリテーション推進研修(講座)のご案内

京都市内で障害のある方や高齢者を支援されている方（障害福祉、介護、教育、行政機関関係者等）を対象に、毎年無料で研修を開催しています。

オンラインで
受講できます!!



今年度も、幅広い分野の研修を予定していますので、職員研修やご自身のスキルアップの機会としてぜひご活用ください。

なお、9月以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、当面の間、オンラインのみでの開催とし、会場での開催は中止させていただきます。申込方法や今後の予定など詳細については、ホームページ（京都市情報館）をご覧ください。



京都市地域リハ推進研修

検索

◆今後の講座をご紹介します！

日程	開始時間	講座名
9月22日 (水)	10時00分	発達障害・知的障害のある子への性教育について ～「どうやって伝えたらいいの？」学んで・慣れて・伝える 学童期・思春期編～
9月30日 (木)	13時30分	精神障害の基礎知識 3 ～統合失調症の理解と支援～
	15時20分	精神障害の基礎知識 4 ～精神疾患の薬物療法と生活支援～
10月1日 (金)	13時30分	強度行動障害の理解と支援の実際
10月14日 (木)	13時30分	老人デイサービスセンターにおける取組紹介 「利用者が“はたらく”・地域とつながる・実現までのプロセス」
	15時20分	健康の鍵！オーラルフレイルとその対応

※上記以降の講座については、ホームページをご覧ください。

申込・問合せ先：京都市地域リハビリテーション推進センター 相談課
電話：(075) 823-1666 FAX：(075) 842-1541
申込専用メールアドレス：rehabili-chiiki@city.kyoto.lg.jp



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



京都市地域リハビリテーション推進センターの 障害者支援施設



失語症 をご存じですか？

高次脳機能障害のある方の中には、失語症のある方がたくさんおられます。

少し古いデータですが、平成23年度に医療機関を対象に実施された「高次脳機能障害全国実態調査報告」では、89%の医療機関が高次脳機能障害の症状として「失語症」があると回答しており、失語症は高次脳機能障害に合併して高頻度に発症する障害と言えます。

重度の失語症をお持ちの方は、言葉による会話が困難なことから、意思疎通にかなりの時間を要するなど、ご本人、支援者ともに“辛抱強さ”が試される場面に直面することがあります。意思疎通が少しでもスムーズに進むように、双方の負担の軽減を図りたいところです。



失語症 って 何？

失語症のある方は、「話す」「聞く」「読む」「書く」全ての言語能力が低下しています。

例えば、こんなエピソードがあります。

失語症の方が、タクシーの運転手さんに「領収書いりますか？」と聞かれた際、「いらない」と答えたので、運転手さんはお釣りだけをご本人に渡したところ、本人は不満そうにして、遂には怒り出しました。本当の思いは、「いらない」ではなく「いる」だったのです。

運転手さんの「領収書・・・」を何か違うものと間違っって聞き取ったため、「いらない」と言ってしまったのか、それとも「いる」と言ったつもりが違う答えになってしまったのかは定かではありません。

このように、相手の話している内容がよく解っていないか、又は、間違っって言っってしまうトラブルになることは、日常生活のあらゆる場面で起こります。

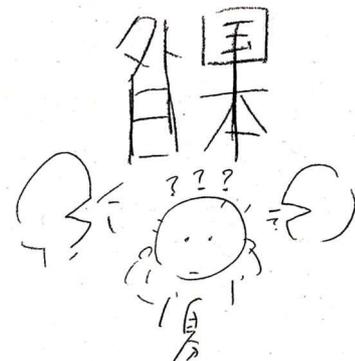
失語症の方との会話のコツは、京都市高次脳機能障害者支援センター主催「高次脳機能障害入門講座4 失語症について」をご視聴ください。



失語症の人って**どんな気持ち？**

右のイラストのように、「聞こえるけど理解できない孤独」を感じておられる方もいます。

会話の際は、失語症の方だけに努力を求めるのではなく、対話者も分かりやすく伝える工夫をしたり、推測したりしながら会話を楽しみたいものです。



失語症の人が描いたイラスト
「失語症の人と話そう」(中央法規)p23より



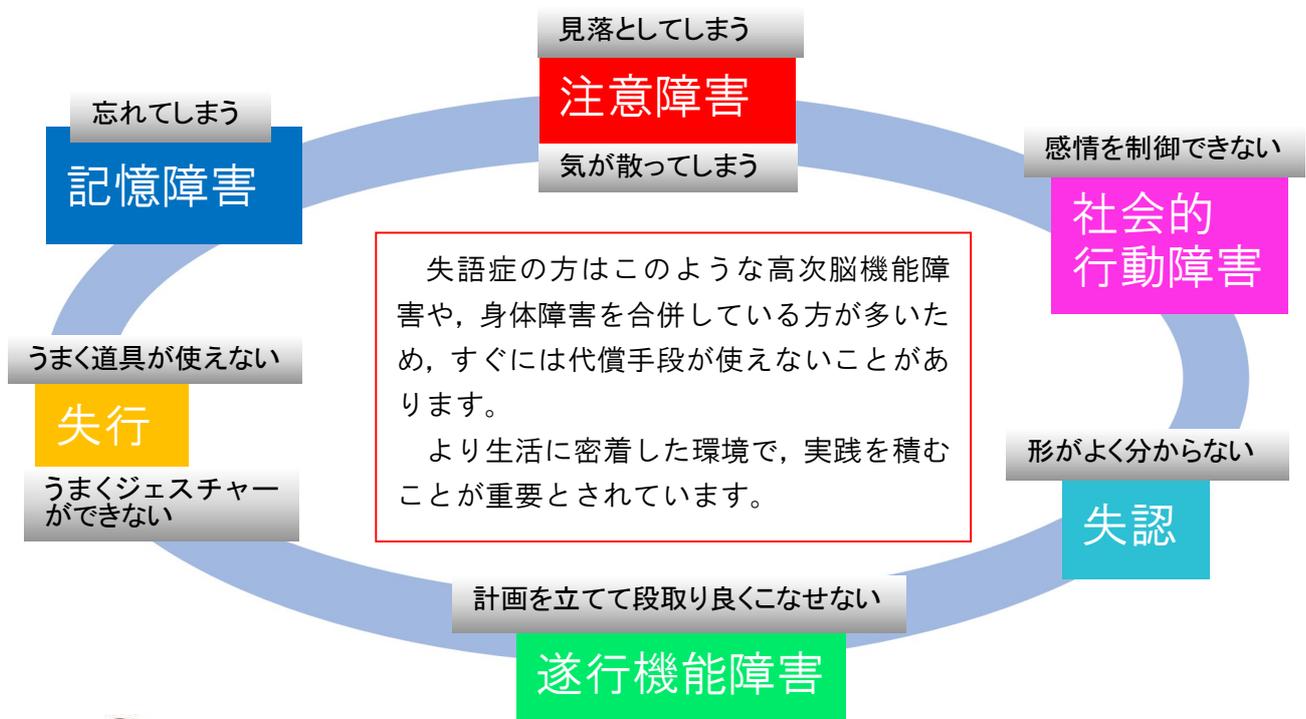
センターの支援施設ではどんな訓練をしているの？

言語聴覚士の個別訓練に加え、より社会に近い環境で上手くやりとりをするスキルの習得を目指します



例えば、言葉の代わりにジェスチャーをしたり絵を描いたり、あらゆる手段を駆使してやりとりをすることや、困った時に他者にサポートを求めることは、自立した生活を送るために重要なスキルです。

当施設では、1対1の場面だけでなく、集団の中でやりとりをする機会が多くあります。その環境で実際に困る経験をして初めてできない事に気付いたり、繰り返し練習してようやく習得できたりする場合があります。



施設では集団でのプログラムや生活場面を通して、職員一丸となって支援しています！
利用ご希望の方は、是非お問い合わせください。



京都市地域リハビリテーション推進センター 障害者支援施設 概要

- ◆利用対象者：18歳以上で高次脳機能障害を有する方
- ◆利用定員：入所又は通所での自立訓練（機能訓練 25名、生活訓練 15名。うち施設入所支援 30名。短期入所も行っていきます。）
- ◆利用期間：個々の課題や目標に応じて、機能訓練は最長1年6か月、生活訓練は最長2年
- ◆お問合せ：京都市高次脳機能障害者支援センター
TEL075-823-1658 FAX075-842-1545

京都府高次脳機能障害 (京都市域) 支援ネットワーク会議

のお知らせ

高次脳機能障害者の方の支援には、医療、介護、障害福祉、教育、就労、相談支援など、多種多様な関係機関が関わっています。それぞれの職場での取組や課題、工夫等を共有し、共に学び合う場として、ネットワーク会議を企画しました。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため開催できませんでしたが、今年度はオンラインで実施します。前半の講話は、神奈川リハビリテーション病院の青木重陽先生にご登壇いただく予定です。後半は小グループに分かれて交流会を開催します。奮ってご参加ください！

日時：令和3年10月29日（金）午後1時30分～午後4時30分

対象：高次脳機能障害の支援機関（京都市内）に所属する支援者の方

（医療機関、障害福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所、障害者地域生活支援センター、地域包括支援センター、就労支援機関、保健福祉センター、児童福祉センター、教育機関等）

会場：オンライン（Zoom）

申し込み方法：詳細は当センターホームページでお知らせします。



京都市高次脳機能障害者支援センター
ホームページ

<http://koujinoukinou-city-kyoto.jp/>

今年は
オンライン！



★編集後記★

今年は過去最長の梅雨となり、明けてからは猛暑、生活をおびやかす長雨もありました。少し秋めき始めましたが、外出するには厳しい毎日は続いています。当センターではオンラインでの講習を行っていますので、紙面案内のホームページを、ぜひ、ちょこっとのぞいてみてください。

【リハ✕エール】第23号 令和3年8月発行

発行 京都市地域リハビリテーション推進センター
〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30番地
電話 075 (823) 1650 (代表)
FAX 075 (842) 1545
Eメール rehabili@city.kyoto.lg.jp

京都市印刷物 第033118号



第24号

支援者の皆さん！ 対象者の介助や運動などで困っていませんか？



そんなときにご活用いただきたいのが、この事業です。

「京都市障害福祉サービス事業所等訪問支援事業」

当センターの理学療法士，作業療法士，言語聴覚士等の専門職員が，市内の事業所や居宅を訪問し，支援者の方に，対象者個々の身体状況の把握や介助等への対応方法，機能維持のための活動プログラムの導入など，さまざまな困りごとへの助言等を行っています。

対象者への継続的なリハビリテーションを提供するものではありませんが，よりよい支援へのヒントになる助言や，情報提供をいたしますので，お気軽にお問い合わせください。

サービス事業所内での動作や運動方法などのほか，今年度は，障害者地域生活支援センターや地域包括支援センターなどの相談支援事業所からの依頼で対象者宅へ訪問し，家庭内での活動や介助方法などについて助言することも多くなっています。

※ 訪問に当たっては，三密の回避や換気等，新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策をお願いします。



- ◆ 利用対象：市内の事業所等の支援者（障害福祉サービス事業所，介護保険サービス事業所，児童発達支援事業所等）
- ◆ 申込方法：京都市情報館の当センターのホームページから「申込書・情報提供書」をダウンロードして，EmailかFAXでお申込みください。
- ◆ 問合せ・申込先：

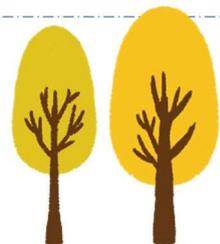
京都市地域リハビリテーション推進センター 相談課
 TEL：075-823-1666 FAX：075-842-1541
 申込専用メールアドレス：rehabili-chiiki@city.kyoto.lg.jp



ホームページ



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



よくわかる



京都市地域リハビリテーション推進センターの

障害者支援施設

当施設では高次脳機能障害のある方を対象に訓練を行い、日常生活の自立や就労等の社会参加につなげていけるよう支援を行っています。今回は、“就労”をテーマに、施設を利用している方の現状や、施設プログラムなどについてお伝えします。

就労を目指しているので早く求職活動をしたい！

復職のために訓練をしたいけれど施設でできるの？

仕事をしたいのに、わざわざ支援施設に通って何を身に付けられるの？

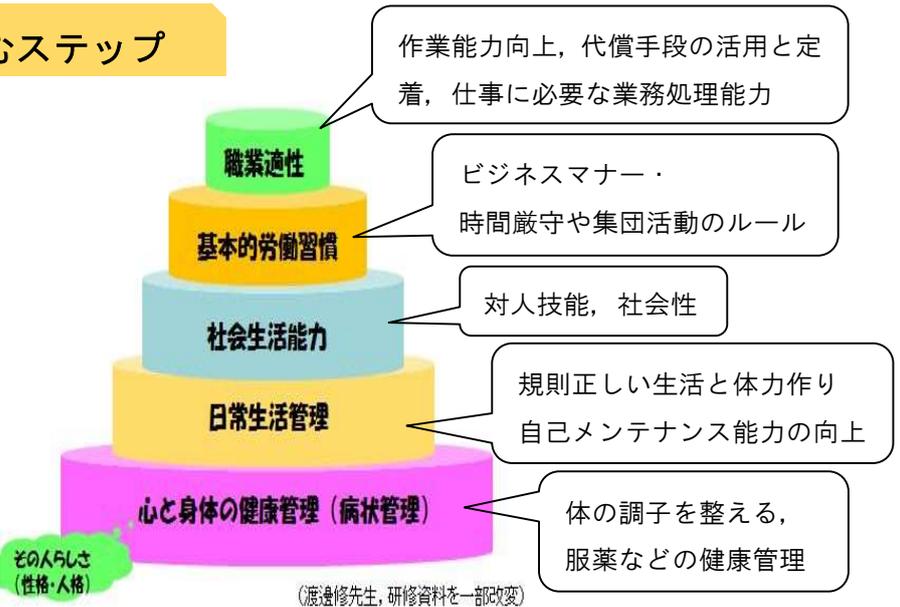


…そのような声もよく聞かれます。

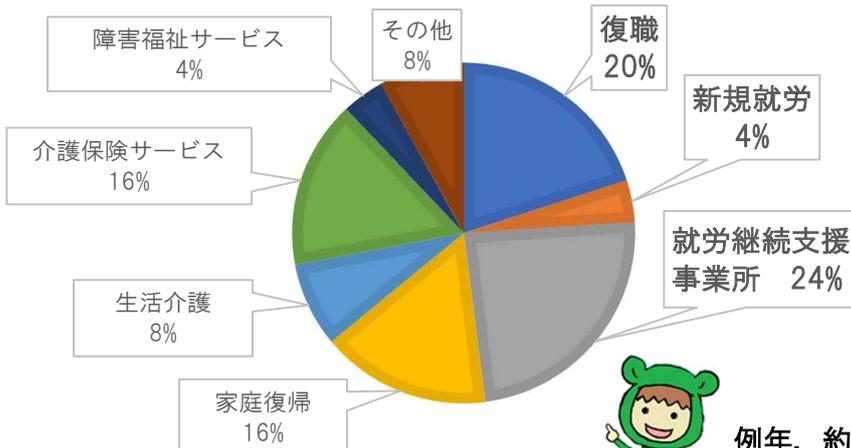
高次脳機能障害は、障害が軽度でも職業生活上は問題になってしまったり、症状が多彩で複雑、重なって生じることも。外部からも見えにくく、障害を抱えた本人も症状を自覚しにくいことが大きな特徴として挙げられます。

1. 就労までに施設で取り組むステップ

職業準備性ピラミッド（右図）は、障害の有無に関わらず、働くうえで必要とされる、働くことについての理解・生活習慣・作業遂行能力や対人関係スキルなどの基礎的な能力のこと。ピラミッドの一番下の資質から順に備っていないと働き続けることが難しいとされています。施設に通いながら、これら 5 つの項目を身に付けていきます。



2. 利用終了後の状況 (令和2年データ)



個々の利用者に合わせた訓練や助言を行っています。

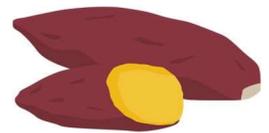
また、利用者本人だけでなく、復職される場合は、職場の方に対して、新たに就労される場合には、ハローワークや障害者職業センター等の関係機関に対して、必要な配慮や工夫を伝え、働く環境が整うように助言します。



例年、約4割強の方が就労の場へ！



訓練プログラムの紹介



通常の就労支援はできない⇒訓練⇒できるようになるという経過で支援を進めますが、高次脳機能障害者の就労支援はできているつもり⇒訓練（という経験）⇒できない自分に気が付く⇒その結果できるようになる（代償手段の獲得）⇒障害について理解すると、プロセスが少し異なります。また、就労後の“職場定着率”が低い点も課題とされています。施設を利用している間に自分の特性を知り、工夫を獲得できるかが重要になってきます。自身の特性を活かしながら継続して仕事をするために、施設で提供している訓練プログラムの一つを紹介します。



【業務実習】 働くことへの準備

- 目的
- ・ 働く上での強みや課題など、自身で現状を把握する（自分自身について知る）。
 - ・ 障害をカバーするための工夫や対策を獲得する。
 - ・ 施設職員は利用者の就労場面における社会生活能力や簡易作業能力を把握し、必要な情報を関連機関や職場へ助言する。



《作業内容》

請求書の作成や伝票チェック、部品の組み立てや商品袋詰めなど、バリエーションも豊富。様々な業務を経験しながら、苦手なもの、得意なものを明確にしていきます。



《工夫を知る》

作業速度を上げる手順、ミスの無い見直しの方法、身体障害に合わせた道具の工夫、指示を受けるときの返答の工夫、忘れないようにメモの方法を工夫するなど、職員（作業療法士や支援員）から助言を受けながら進めます。定規を使ったりラインを引いたりなども工夫の一つです。



《振り返りと意見交換》

毎回終了前には、作業を思い出し、自身の課題抽出と目標設定を行い発表します。自己評価と他者評価の違いや、他者の工夫を知る機会となります。高次脳機能障害の方が感じにくい脳疲労にも気づいていくことが出来ます。

職員と一緒に自己紹介書を作成し、自分自身について説明できるようにしていきます。



《マナー練習》

職員を上司役として、業務指示を受けたり、相談報告と、目上の人とやりとりする練習を行います。時に、ロールプレイ（SST）を行い、より良い対応の方法を共有し全員で考える場も設定されています。得たことはプログラム外の施設生活の場でも取り組めるよう職員も介入します。

事故や病気により障害を抱えた方は、その直前まで会社などで働いていた方も多くいらっしゃいます。また、働くことで得られる収入や生きがい途絶されたままの方もいらっしゃいます。当施設では、そんな方を対象に、障害を抱えても働きたいという思いに寄り添いながら、利用者個人に合わせたステップアップの仕方で支援を行っています。

京都市地域リハビリテーション推進センター 障害者支援施設 概要

- ◆利用対象者：18歳以上で高次脳機能障害を有する方
- ◆利用定員：入所又は通所での自立訓練（機能訓練 25名、生活訓練 15名。うち施設入所支援 30名。短期入所も行っていきます。）
- ◆利用期間：個々の課題や目標に応じて、機能訓練は最長1年6か月、生活訓練は最長2年
- ◆お問合せ：京都市高次脳機能障害者支援センター
TEL075-823-1658 FAX075-842-1545

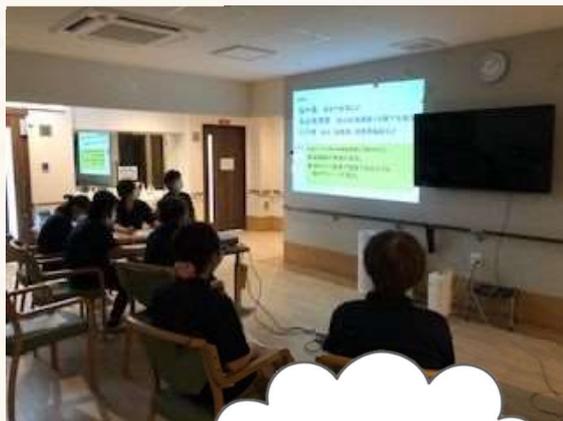
研修報告

『地域ガエルのお出かけ講座』を開催しました！



地域リハビリテーション推進センターでは、専門職員がお住まいの地域に出向き、リハビリテーションや高次脳機能障害に関する出張講座を無料で行っています。

今回は、伏見区にあるグループホーム『すずらんの郷』の職員の皆さんに、「高次脳機能障害について～その症状と対応について～」、「身体障害のある方の特性とその配慮について」の2つのテーマをお話ししてきました。参加者からは、「障害の特性をあらためて知ることができた」、「障害に関するマークやサインの意味が分かった」と大変好評をいただきました。概ね5人以上が集まる場であれば講師を派遣いたしますので、お気軽にお申し込みください。



ホームページを
検索！



地域ガエルのお出かけ講座



★編集後記★

今年も残すところ一月余りとなり、不便な日常も少しずつ緩和されてまいりました。当センターが実施する各種講座もご来場いただけるようになりました。また、この機関紙に掲載の、当センター専門職員が訪問してアドバイスする事業や出張講座も実施していますので、お気軽にお問合せください。

【リハ✿エール】第24号 令和3年11月発行
発行 京都市地域リハビリテーション推進センター

〒604-8854

京都市中京区壬生仙念町 30 番地

電話 075 (823) 1650 (代表)

Eメール rehabili@city.kyoto.lg.jp

京都市印刷物 第033170号